

2月18日 全学討論集会：6時～ 西千葉 総合校舎A号館2階大会議室

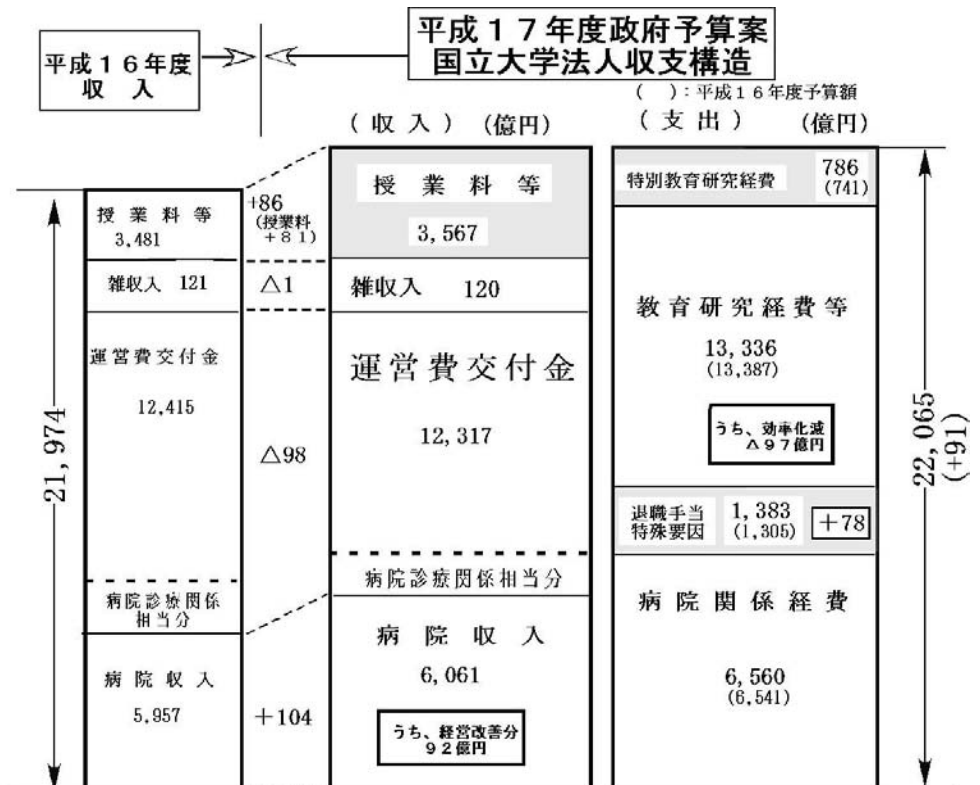
これでは国立大学は崩壊する！来年度予算案の組み替えを

【開示1】国立大学関連予算案

通常国会に提出された政府予算案に関する資料は、<http://www.shutoken-net.jp/> に掲載されている。ここでは以下の分析に必要なものとして国立大学関連予算の概略を示す（文科省資料による）。

【分析1】1. 運営費交付金は政府の“裁量によって”自由に削減される

(1) 予算はまず支出(17年度右コラム)から決定される。教育研究経費等は効率化係数によって前年度比97億円減となる。病院関係経費はほぼ前年度並みの19億円増に留まっている。一方、図で砂目をつけた特別教育研究経費と退職手当・特殊要因は、政府の“裁量”による。実際、退職手当や移転費用など義務的な当然増を中心とする退職手当・特殊要因は、その概算要求額を155億円減額され(首都圏ネット『予算・授業料情報』No.12の表1)、78億円増に抑制されている。こうして、総額22,065億円の支出が決定される。



(2) 収入(17年度左コラム)は、支出総額に見合うように決定される。病院収入は2%の経営改善係数による92億円の増収が一方的に見込まれる。支出総額から、病院収入+雑収入を引いた額が、授業料等+運営費交付金となる。ここで、政府が一方的に「授業料標準額」を値上げすれば、その分、自動的に運営費交付金は減額される。すなわち、運営費交付金の削減方式として、効率化係数による支出削減、経営改善係数による収入増強制に続いて“裁量による”第3の方式=「授業料値上げ」(収入増額)が新たに導入される。つまり、学生とその保護者に負担増を強いることによって、運営費交付金の削減を自由に行うことができるシステムが企図されているのである。

(3) 来年度予算は退職手当等最低限の当然増78億円などを中心として91億円の支出増となったが、その大部分を授業料値上げ分等でまかない、病院収入の経営改善分を算入することによって運営費交付金の前年度比98億円減を実現させようとしている(16年度収入コラムと17年度収入コラムの差違を参照)。

2. 神業を要求される附属病院経営

来年度予算案は、附属病院にとっても実に深刻である。「病院関係経費」は前年度比19億円の経費増で、104億円の収入増を図るといふ「神業のような経営改善」([http://www.shutoken-net.jp/050126\\_1a\\_masscom.html](http://www.shutoken-net.jp/050126_1a_masscom.html) 神野東大教授)を求められている。

3. 新規建築はおろか老朽化対策もできない

国立大学の施設整備費補助金([http://www.shutoken-net.jp/050107\\_3jimukyoku.html](http://www.shutoken-net.jp/050107_3jimukyoku.html))も前年度に対して23.3%減の409億円に抑えられている。これでは、老朽化対策、労働安全対策も不可能となろう。新規建築など夢のまた夢、である。

## 【分析2】正当性の全くない授業料値上げ

政府予算案が提出されると、多くの大学が、相次いで授業料値上げの方針を表明している。こうした中で、現段階では千葉大学執行部はなお授業料値上げを表明せず、慎重な検討を続けている(2月12日付『読売』)。その姿勢を率直に評価したい。そもそも現段階における授業料値上げには全く正当性がないからである。

**第1**に、授業料の決定権は各大学法人に属しているにもかかわらず、一方的に標準額を値上げする計画を立て、その値上げ分を運営費交付金から予め減額するということは、政府による、事実上、値上げの強要である。

**第2**に、文科省は値上げの理由として「私学との格差是正」をあげている。しかし、学部授業料における私学との格差はこの20年間にわたって1:1.8程度で固定されていて、12月に突然格差が拡大した訳ではない。事実、文科省自身、概算要求では授業料値上げを想定していなかったのである。大学院に至っては文科系では有力私学で逆に国立の半分、理工系でもほぼ同額というところも多く、格差是正論は全く根拠がない。

**第3**に、前回の授業料値上げに際しては、予算上は1年前に決定され、省令改定も値上げの5ヶ月前に行っている。これは、予算の決定権が国会にある点からも、さらには受験生への周知義務という点から見ても当然である。ところが、今回の場合、来年度予算案は国会に上程されただけで、まだ審議も始まっていない、もちろん、省令など改定されていないのである。このような段階で、値上げの方針を採用することは、国会の予算決定権の侵害と法令無視を招く。

**第4**に、授業料値上げは在校生にも適用されることが想定されている。法人化され、契約関係の厳密さが求められる今日、在校生に対して一方的通知だけではすまされないことは明白である。

## 【開示2】千葉大学における運営費交付金削減

昨年12月22日に内示された千葉大学の来年度の運営費交付金は前年度比で8億4100万円減。このうち退職者の今年度についての減少による退職手当分の減を除くと実質約4億円の減となる。その内訳の主要なものは、効率化係数1%による減が約1億6千万円、同じく病院の減が約7千万円、授業料相当額(値上分)の減が約1億8千万円である(学内専用サイト <http://www.s.chiba-u.ac.jp:8080/h16hyogikai/1-20council.pdf>)。なお、全国の大学の運営費交付金内示額は、[http://www.shutoken-net.jp/050114\\_2jimukyoku\\_a.pdf](http://www.shutoken-net.jp/050114_2jimukyoku_a.pdf) 参照。

## 【分析3】各学科等における教育・研究経費減少率の推計

運営費交付金の減額(4億円)に伴い当初予算配分額が4~1億円減少した場合の、各学科等における教育・研究経費の減少率Rを今年度の状況を基にして推計すると、次のようになる。ここでpは各部署の中央経費の割合とする。詳細は、18日の討論集会上に提示する。

当初配分減少額	p=0.3	p=0.5	p=0.7
4億円	0.17	0.24	0.39
3億円	0.13	0.18	0.29
2億円	0.08	0.12	0.20
1億円	0.04	0.06	0.16

## 【提言】

### 1. 予算組み替えの要求

授業料値上げに慎重な態度をとり続けている千葉大学が今緊急になさねばならぬことは、2つある。

**第1**に、16日に開かれる国大協臨時理事会は、昨年12月8日の臨時総会の決定を再確認し、政府に対して、上記のような本質的問題を内包する来年度国立大学関係予算案の全面的組み替えを要求すべきである。国大協理事である磯野学長の奮闘が期待されている。

**第2**は、国大協理事会に対してだけでなく、国権の最高機関である国会に対して、憲法で保証された請願権を行使し、予算案の組み替えを求めることである。

### 2. 財政の公開と分析作業に全学の英知の結集

大学財政危機の到来は、実は、大学自身の中に自律的運営・経営する力が決定的に不足していることにもよっている。それは、政府予算案のなかに授業料値上げが組み込まれていることを知るや、少なくない大学が財政分析することもなく、もちろん構成員と協議することもなく、政府に追従する方針を決めていることに端的に現れている。授業料値上げに安直に依拠する姿勢は、次には人件費削減、人員削減への衝動へと繋がる。だが、それは自滅路線である。財政の状況を公開し、情報を共有し、危機を自ら打開する能力を持つために、今ほど全学の英知を結集せねばならない時はない。それなしには、社会発展の基礎としての高等教育を築き上げることはできない。